

…会津若松市の時間…

市民ニュース

毎週金曜日午前9時30分
RFC 放送時間・5分

市政だより

毎週火曜日午前11時55分
NHK 放送時間・5分

会津若松

市政だより

昭和26年7月6日第三種郵便物認可

232号

昭和41年11月15日発行
発行所 会津若松市
発行人 竹田正夫
編集広報係
定価5円

毎月1日・15日発行



として保存しましよう

広報板

- 20日 10時 市民俳句祭・市民館
会津演劇研究会・市民会館
// 10時 幼稚園設立30周年記念、幼児画展・市民館
23日 9時30分 第20回玩具まつり・若松第二幼稚園
26日・27日 青少年卓球教室・日新小
26日～30日 現代デザイン展・市民館
27日 弦楽演奏会・市民会館
29日 少年センター補導員研修会・市民館

同協議会は、後進地域にある会津方部商工観光団体協議会（鈴木勇吉会長）の主催で十一月五日午後一時から商工会館で開かれた。

会津方部の商工、観光産業の発展をはかるため全会津の商議所、商工会、観光協会など三十八団体が集まり、より大きな力で国や県に会津開発に関する要望を訴えていくこと、ことし六月に設立されたもので、この大会は設立後初会合。大会では、会津商工観光事務所の設置や県小口融資制度の拡充、全会津の道路網の整備など十項目の要望事項を討議、関係各機関に実現を強く働きかけることを満場一致で決議した。

初の商工観光推進大会

市有地(会津若松駅前)の売払いについてお知らせ

1. 売払い物件の所在 会津若松駅前(駅前広場の南側)
2. 地目 宅地
3. 地 横 766.42平方メートル(231坪8合4勺)で2ブロックになっています
4. 現地説明 昭和41年11月21日午前10時から昭和41年11月21日午前11時まで
5. 入札申込受付 昭和41年11月21日午後1時から昭和41年11月21日午後1時30分まで
6. 入札保証金 入札見込額の100分の5以上の現金又は小切手
7. 入札場所 会津若松市役所内

条件その他、くわしくは市役所財政課管財係へお問い合わせください。

改善された国民年金

来年一月から支給額が一倍半に

さる六月の国会で国民年金法の一部が改正され、老令・障害・母子などの年金支給額が大幅に増額されるとともに、保険料も一部あがりました。実施は来年一月からです。

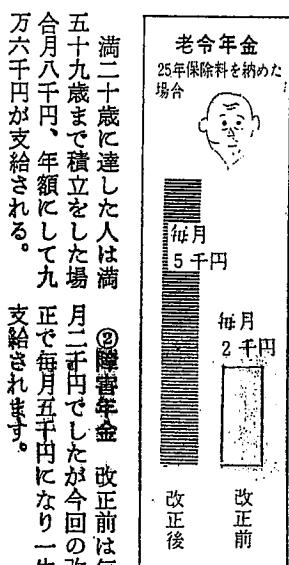
これら改正点のあらましをお知らせします。

国民年金とはどの様にし、この国民年金制度が生れたのです。官公庁につとめておる人は将来老後定年に生れ、必ず満二十歳に達しなれば恩給がもらえる。会社員は、年をとらて会社をやめれば厚生年金がもらえるが、あとのことされた人はどういう人か。農家の人・商人の人(自営業の人)、このような人は、歳をとつて「ムスコ」か「孫」に世帯を譲るとあとは正月とか益に少々のこないでも、老後は老令年金づかいをもらって細々と老後の生活をおくって行く現実でした。そのため同じ国民が老後ににおいて平等に老後を安心して暮せるよう、

二分の一(半額)を出してくれ積立をしてくれます。出金関係の改正が主体となつており、その改正はおよそ次のとおりです。

改正内容のあらまし

こんどの改正は、拠出年金の給付水準の引上げ、給付の支給要件の緩和など拠出年金関係の改正が主体となつており、その改正はおよそ次のとおりです。



保険料の額もあがる

老令年金や障害年金、母子年金などが大巾な年金額の引上げ、加えて支給要件の緩和などの制度改善を行うとすれば、当然に必要な積立金引上げが給付額に

も、当然「国民年金」のほうが有利といえます。(国の補助と積立金)。もしも掛け金をしていて死亡した場合は、死亡一時金が支給されます。これは掛けた年数により支給される年金にはこのような種類があります。

- ①老令年金
- ②母子年金
- ③通算老令年金
- ④障害年金
- ⑤遺児年金
- ⑥寡婦年金

⑤すでに受給中の人の年金額も引上げ拠出年金の

うち障害年金、母子年金、準母子年金、遺児年金についても、すでに年金の支給を受けている人にも、こんどは改正により、来年一月から、それぞれ引上げられた年金額が支給されます。

すでに前納してしまった人でも今回の改正によって追納が生じ、次のとおり定められました。

11月25日は
国民健康保険税
第6期分の納期です

納期内に、もよりの指定金融機関などに忘れずにおさめください。
納期をすぎた場合は、市役所市金庫または市の収税課で取り扱います。

歳になるまで年間六万円が支給されます(母子年金)。掛金をしておる途中でケガまたは病気をして家庭の仕事ができなくなつた時は、その時から一生障害年金が年間六万円づつ支給されます(障害年金)。

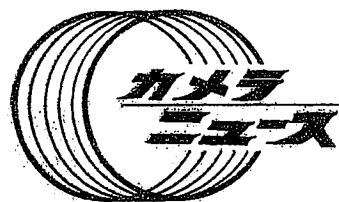
(3)母子・準母子年金今まで、主人が死亡され、が、来年一月から毎月五千円が支給されました。

(4)遺児年金 遺児年金のじように二・五倍に引き上げられました。



まで二百円が二百五十円に▽十五歳から三十五歳まで百円が二百円▽三十五歳から五十九歳まで百五十円が二百五十円に▽昭和四十四年一月分から▽二十歳から三十四歳まで二百五十円が三百円に

◆年金支給額		
年金の種類	改正後	改正前
老令年金	年間60,000円	年間24,000円
25年かけ金をしたとき	(月5,000)(月2,000)	
40年かけ金をしたとき	96,000	42,000
(月8,000)(月3,500)		
障害年金	60,000	24,000
最低保障	(月5,000)(月2,000)	
重い障害者の加算額	12,000	6,000
(月1,000)(月500)		
母子・準母子年金	60,000	24,000
最低保障	(月5,000)(月2,000)	
遺児年金	30,000	12,000
最低保障	(月2,500)(月1,000)	
◆かけ金		
34才までの人口	200円	100円
35才以上の人口	250	150
◆国で負担する額(月について)年金の額		
34才までの人口	100円	50円
35才以上の人口	125	75

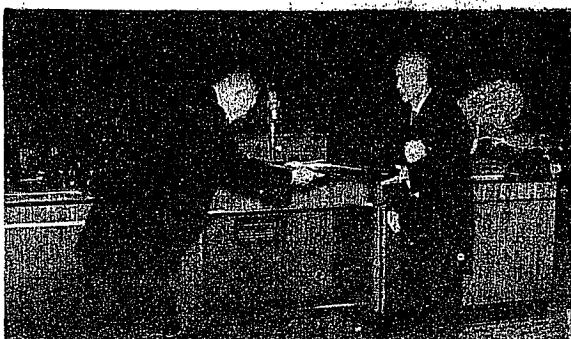


■第18回婦人大会 開かる

5日、市民会館で県内各地から約1,500人の婦人たちが集まりました。とくに子供の教育に関する問題に、論議が行なわれました。

■文化功労者を表彰↓

3日前午10時から市民会館で行なわれ、長く会津の文化活動に尽力された鈴木茂雄氏が、団体では全会津剣道連盟がそれぞれ表彰。その後、表彰式にふさわしい高橋功博士の特別講演がありました。



出火の原因を調べてみると下の図のようになります。ことし六十六件のうち発生しています。損害額は九百五十六万円にも達しています(十一月八日現在)。

市内では、ことし一月からすでに六十六件の火災が発生しています。損害額は九百五十六万円にも達しています(十一月八日現在)。

出火の原因を調べてみると下の図のようになります。ことし六十六件のうち発生しています。損害額は九百五十六万円にも達しています(十一月八日現在)。

出火の原因を調べてみま

すと下の図のようになります。ことし六十六件のうち

石油コンロやガスレンジがこわれ

ていない

か、煙突

のつぎ目

は安全か

などよく

調べま

よ。

石油ス

トープ、

石油コン

ロなどを

扱うとき

は、火を

つけたま

ま

消防署の望楼から火事を

見てください。

消防署が来るとお金

をとられる……といまでも

少限にくいとめましょ

う。

消防署が来るとお金

をとられる……といまでも

少限にくいとめましょ

